# 私立大学図書館協会2017年度西地区部会第2回役員会議事要録

1. 日時:2018年3月2日(金)10:50~12:30

2. 場所: 名城大学ナゴヤドーム前キャンパス 西館2F会議室

3. 出席:8校16名

(敬称略)

役員名称	大 学 名	職名	氏 名
監事校	福岡大学	図書部事務部長	井口 紀子
東海地区理事校	愛知大学	名古屋図書館事務課課長	中村 直美
		豊橋図書館事務課課長	島田 美津穂
京都地区理事校	天理大学	事務長	神﨑 順一
		司書	佐上 圭太
阪神地区理事校	神戸女子大学	図書館長	山内 晋次
		図書館課長	津山 充代
中国・四国地区理事校	広島修道大学	図書館長	坂根 嘉弘
		図書課長	板本 明子
九州地区理事校	九州国際大学	事務室長	増田 恵次郎
		課長	山口 展弘
		課長補佐	宮崎昭
次年度総会当番校	南山大学	課長	稲垣 智成
部会長校	大阪工業大学	図書館長	益山 新樹
		事務室長	佐伯 慶子
		係長	栫 義宏

議事に先立ち、西地区部会長校 大阪工業大学図書館長 益山 新樹から挨拶があり、引き続き、出席者全員が自己紹介を行った。議長として、大阪工業大学図書館長 益山 新樹が選出された。

### 議事

# I 報告事項

1. 2017年度西地区部会会務報告

西地区部会長校 大阪工業大学(佐伯)より、配付資料(p.2~4)に基づき報告があった。

2. 2017 年度予算執行状況報告

西地区部会長校 大阪工業大学(佐伯)より、配付資料(p.5)に基づき報告があり、3月末まで部会活動費の執行がありえるため、予算執行見込み額であるとの説明があった。

3. 2017 年度各地区協議会会務報告及び各地区研究会報告

東海地区:東海地区協議会理事校 愛知大学(中村)より、配付資料(p.6~9)に基づき、報告があった。

京都地区: 京都地区協議会理事校 天理大学(神﨑)より、配付資料(p.9~12)に基づき、報告があった。

阪神地区: 阪神地区協議会理事校 神戸女子大学 (津山) より、配付資料 (p.12~15) に基づき、報告があった。

中国・四国地区:中国・四国地区協議会理事校 広島修道大学(坂根)より、配付資料 (p.15~17) に基づき、報告があった。

九州地区: 九州地区協議会理事校 九州国際大学(増田)より、配付資料 (p.17~20) に基づき、報告があった。

なお、配付資料 p.20 の(4) 2017 年度九州地区外国新聞分担保存運営 委員会の開催場所が資料では「福岡大学 御井本館」となっているが、 正しくは「久留米大学附属図書館 御井本館」であるとの訂正があった。

4. 2017 年度 私立大学図書館協会会務報告

西地区部会長校 大阪工業大学(佐伯)より、協会会務、委員会会務および協会関連事項について、配付資料(p.21~36)に基づき、報告があった。

5、その他

なし

#### Ⅱ 協議事項

1. 2018 年度西地区部会事業計画(案)及び予算(案)について

西地区部会長校 大阪工業大学(佐伯)より、2018年度西地区部会事業計画(案) および予算(案)について、配付資料(p.37~38)に基づき提案があり、審議の結果、 原案通り承認された。

# 2. 2018 年度予算の暫定執行について

西地区部会長校 大阪工業大学(佐伯)より、標記の件について配付資料 (p.38) に基づき以下の提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

2018年度予算が承認されるのは、2018年6月15日(金)に南山大学で開催される西地区部会総会においてである。よって、2018年4月1日以降6月15日までの期間における部会活動は、2018年度予算額の範囲内で暫定予算として執行する。なお、この件については、文書にて西地区部会長校より、西地区加盟館に通知される。

## 3. 2018 年度西地区部会総会開催概要(案) について

総会当番校の南山大学(稲垣)より、配付資料 (p.38) に基づき提案があった。 「総会は 2018 年 6 月 15 日 (金) に南山大学フラッテンホールで開催する。講演、 徳川美術館見学なども行う。館長懇談会は、前年度同様に総会前日に開催する」旨、 説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

## 4. 2018 年度西地区部会研究会開催概要(案)について

西地区部会長校 大阪工業大学(佐伯)より、別途配付資料に基づき提案があった。

「研究会のメインテーマは『選書の妙!図書館を支える蔵書構築』、開催日は2018年9月14日(金)、会場は香川県県民ホール、内容としては、まだ案の段階であるが、2部構成で第I部では海外認定研修報告1件、研究発表2件、事例報告1件、第II部では香川県図書館学会会長による記念講演を予定している」との説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

### 5. その他

なし

# Ⅲ 承合事項

なし。

### IV 確認事項

### 1. 2018・2019 年度西地区部会役員校について

西地区部会長校 大阪工業大学(佐伯)より、配付資料(p.39)に基づき説明があり、確認された。

なお、資料で九州地区の 2019 年度の理事校が空欄になっていることについて、九州地区理事校 九州国際大学(増田)から「2019 年度からの九州地区の理事校については来週確定します」との説明があった。

#### 2. 2018・2019 年度西地区部会当番校について

西地区部会長校 大阪工業大学(佐伯)より、配付資料(p.39)に基づき説明があり、確認された。

## 3. 2018 年度西地区部会関連行事日程について

西地区部会長校 大阪工業大学(佐伯)より、配付資料(p.40)に基づき説明があり、確認された。

なお、2019 年度から西地区部会総会と研究会との合同(同日同会場)開催が開始する 旨、併せて説明があった。

# 4. その他

なし

#### V その他

九州地区理事校 九州国際大学(増田)より、つぎのような提言があり、意見交換の結果、西地区部会だけで解決できる問題ではないので、東西合同役員会等協会レベルの会議に諮り検討してもらうこととなった。検討に際し、エビデンスとなる資料が必要となった場合は、各協議会で協力することが了承された。

### 〔九州国際大学からの意見〕

九州地区の加盟館では、配置される専任職員数が2名以下、なかにはまったく配置されていない厳しい状況下にある加盟館も出てきており、役員校や当番校を引き受けることがむずかしくなっている。このような状況を鑑み、役員校、当番校業務について、部会長校・会長校から、トップダウンで業務委託できないものか、または、外部委託について、部会長校・会長校から援助などできないものかと思っている。

私立大学図書館協会も存続していかねばならないので、役員校・当番校を引き受けられないという理由で、脱会校が増えても困るだろう。

組織的に西地区は、東地区と違って地域で細かく分けられているが、地域によっては今後恒常的な役員校や当番校の推薦ができなくなるのでは、と危惧している。

私立大学図書館協会として、組織運営方法や役員校・当番校業務の一部外部委託 について考える時期にきているのではないかと思う。

変革をすることは大変であると重々承知しているので、それについての協力は惜しまない。

以 上